

配慮を必要とする子どもや家庭への支援に向けて
～なめらかにつながる支援～

千葉県我孫子市 根戸保育園
副園長 今井 登茂子

保育園の概要

我孫子市立湖北台保育園

定員 110名 現員 113人 職員総数 45名 設立年月日 昭和46年6月15日

我孫子市立根戸保育園

定員 60名 現員 82名 職員総数 42名 設立年月日 昭和50年10月3日

我孫子市立寿保育園

定員 170名 現員 193名 職員総数 64名 設立年月日 昭和46年6月

我孫子市立つくし野保育園

定員 110名 現員 120名 職員総数 56名 設立年月日 昭和53年4月1日

我孫子市立東あびこ保育園

定員 120名 現員 142名 職員総数 43名 設立年月日 昭和49年12月1日

設置地区町村概要

人口 132,715人 保育所数 6か所（公）14か所（私）

1、はじめに

少子高齢化が加速し、人口減少が続く中、我孫子市は就労女性が増加しており、子育て支援が必要な家庭が増えている。若いニーズを的確に分析しながら安心して子どもを産み育てる環境を整え、若い世代が住みやすい、訪れたいと思うような魅力ある街づくりをすすめている。子育て環境の充実として我孫子市の待機児童ゼロは今年で30年である。現在6園ある公立保育園は、「保育園運営委託計画の見直し」をもとに、平成30年度には、3園に減少する。公立保育園としての保育の質を保ちながらの保育はもちろん「子育て支援」「保護者支援」そして増加している「発達など気になる子」「障がい児保育」と多様なニーズに応え、地域の子育て支援の拠点として信頼される保育園づくりに心掛けている日々である。

公立保育園では、5月から地域子育て支援活動の拠点として「マイ保育園ひろば」をスタートした。「マイ保育園ひろば」は自宅で子育てしている方が地域の保育園に登録し、その保育園で遊び、イベントにも参加し、気軽に子育てや栄養・保健相談が出来る制度である。出産を控えているプレママも登録することができる。

我孫子市の関連機関では、こども発達センターがこれまで行ってきた児童発達支援と計画相談支援に加え、保育などの訪問支援を行っている。また、小学校にあたって子ども達の育ちが途切れ

ることなく、めらかに進むよう、教育委員会など関係機関と連携し、「幼保小連携協議会」「幼保小推進委員会」「幼保小地区別会議」を組織して交流活動などの啓発化を図り、子どもの健やかな育ちを保障すると共に子育てしやすい環境づくりに努めている。

2. 支援のための研修

(1) 市内公私立保育園合同研修会

公立・私立保育園が合同で、年2回の研修会を開催している。研修会開催にあたっては事前準備から事後のまとめ等の役割を分担し、公立・私立保育園が交流を深め、協力し合いながら実施している。

(2) 年齢別研修会

「年齢別研修会」とは、我孫子市の公立・私立保育園の職員が担当年齢別に集まり、各園の子どもの育ちを話し合いながら発達過程を整理し、各年齢にふさわしい環境について考える研修会である。

(3) 園内研修

各保育園では園内研修を行っている。研修会やこども発達センターとの連携で学んだ内容を、保育園全体での研修や小グループに分かれての研修に取り組んでいる。

3. こども発達センターとの連携

こども発達センター

こども発達センターは、発達に支援が必要な子どもが、家庭や地域で日常生活を円滑に送れるように、訓練及び指導を通して、必要な動作や技術が身につけられるように、心身の発達の支援を行う。また、その子どもの保護者からの相談に応じることで、すこやかな親子関係づくりをすることを目的としている。

(1) こども発達センター（ひまわり園）体験学習

公立・私立保育園の職員が、毎年5月から7月にこども発達センターで体験学習を行う。訓練の見学や療育方法を学ぶことで、配慮を必要とする子どもへの対応方法を学習する。保護者の了解を得て行う体験学習のため、保護者と一緒に訓練見学や情報交換をすることで保護者との信頼関係作りにもつながっている。

(2) 担当者交流会

公立・私立の垣根を越えた学びの場として、職員の資質向上と子どもたちの健やかな発達を一緒に支援することを目的とし、保育士の育成及び障がい児保育について学び、各園の様子や問題点を話し合い統合保育の理解を深めている。年間3回実施

(3) 巡回相談

○目的

- ・保育園や幼稚園の保育者が療育的観点を持って保育・教育環境を整え、発達の遅れや歪み、偏りがある児童に対応する保育・教育技術がもてるよう、こども発達センターの巡回相談員が助言と支援を行う。

○対象園

- ・市内にある園を対象とし、巡回相談を要望する園に対して実施する。

○巡回相談員

- ・こども発達センターの職員のうち、児童の発達障がい詳しい者が行う。
- ・保育者に対する助言や情報提供
- ・上司への報告と関係職員への情報提供

○実施回数

- ・1年間に3回（1期5～7月 2期9～11月 3期12月～2月）とし、日程はこども発達センターと園が協議して決める。
- ・1回の巡回相談で対象とする児童数は、各園が運営するクラス数とし、1日で終了することを基本とする。

4、保育課の取り組み

保育相談

平成27年度から新たに保育課に心理相談員を配置して、月に1回各保育園を巡回する。保育課に心理相談員を置くことで、より幅広い対応が行えるようにした。巡回相談や伝達シートと比べ、人数制限がなく、毎月行うことができるため、より細かく幅広くサポートできるようになった。

○目的

発達に関して気になる行動を示している乳幼児(0～6歳)に対して、周辺サポートを行う。保育士、保護者または乳幼児自身の自己決定、自己肯定感の育成を行うよう心理的、情動的、具体的援助を行い、乳幼児の健やかな発達の援助を目的とする。

○役割

- ・気になる乳幼児の早期発見・早期介入
- ・発達過程・特徴にあった援助方法の提案
- ・社会的資源（こども発達センター、保健センター、子ども相談課等）の提供
- ・保育士の心理的サポート

○内容

- ・集団生活を行う中で、発達状況や環境要因等によって「気になる乳幼児」を定期的に観察、支援を行う。
- ・こども発達センター等、他機関に早期につなげられるよう、必要に応じて保育者及び他機関と連携を行う。
- ・集団生活の様子を、共に活動しながら観察し、対象児の発達過程・特徴から支援方法、環境調整の提案を行う。
- ・定期的に訪問し、その時感じている困り感、気になったことへの解決要因等、保育士の負担軽減を図る。

5. 保育での実践例

保育での実践例を紹介します。今までお話した研修や他機関との連携によって学んだことを、保育の現場でどのように活用してきたのか？各園で工夫してきた環境などの実践例についてお話しします。

6. 地域へのアプローチ

(1) 園庭開放「ひだまりっこ」

子育て中の保護者が子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場として、保育園の園庭を開放している。子育て支援事業の一環として平成 10 年 5 月から公立保育園 7 園で年 2 回実施している。平成 11 年度からは、開放日を年 2 日から週 1 日に増やし、平成 23 年度から開放時間を拡大し、2 園で週 2 日実施に増やすなど充実を図った。

(2) こあらルーム

園庭開放事業の一つとして、公立保育園 1 園で実施。家庭での子育ての小さな疑問や心配ごとを気軽に相談できる場を作っている。親子で保育園の「歌あそび」「ふれあい遊び」「うんどう遊び」などを通して、家庭で子育てしやすいようにサポートしている。

(3) マイ保育園ひろば

平成 28 年度より、子育て支援の新事業としてマイ保育園ひろばがスタートした。保育園が子育て支援の拠点施設となり、地域の保護者の育児と子どもの成長を一緒に見守る。より身近に利用しやすくするため市内在住の就学前児童とその保護者や出産を控えている方を対象に、登録制度とした。

7. おわりに

(1) 今回の研究を行って

今回の研究を通して、自分たちの市がどのようなシステムで連携を行っているのか、改めて学ぶことができた。我孫子市は、市の規模があまり大きくないため他機関との連携が比較的スムーズに行えている。いろいろな機関が携わることで選択肢が多く、子どもの発達に合わせた支援施設を行うシステムが整っている。こども発達センターや保健センターとの連携、保育課や子育て支援施設との協力、子ども相談課との情報の共有、さらにさまざまな研修や学習会を取り組むことで、職員同士のコミュニケーションにもつながっている。システムだけではなく、職員同士が共通認識をもってつながりを深めていくことが「なめらかにつながる支援」のために大切なことだと感じた。

(2) これからの課題

保育園に来ている親子や地域の支援センターに出向くことのできる親子はいいが、外に出向くことのできない親子についての支援をどのように行っていけばよいのか？また、小学校との連携をより密にしなめらかに支援をつなげていくにはどうしたらいいか？が課題である。

(3) 本市は 30 年度には、公立民営化計画により、3 園まで減少する。公立保育園は、地域の子育て支援の拠点として地域と連携を生かした情報発信を行うことで、保育園児だけでなく、地域の子どもとその保護者にも支援の手を広げていくことが求められている。そのようなことを踏まえると公立保育園として行政の専門機関や専門家と連携・協力して子ども・保護者・地域・保育園が今まで以上に切れ目のない子育てを、なめらかにつながる支援を実現していく必要がある。

そのためにもより一層の努力を惜しまず、保育の質の向上に努め、どの子どもにも居場所のある楽しい保育園、保護者にも居心地のよい保育園だけでなく、地域の方々誰からも信頼され、愛される保育園づくりに邁進していきたいと考える。